

令和5年度  
所管事項説明資料

室蘭市公平委員会

室 蘭 市 公 平 委 員 会

所管業務	主要業務等
<p>地方公務員法第8条第2項に定める以下の事務</p> <p>1. 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置をとること</p> <p>2. 職員に対する不利益な処分についての不服申し立てに対する裁決又は決定をすること</p> <p>3. 前2号に掲げるものを除くほか、職員の苦情を処理すること</p> <p>4. 前3号に掲げるものを除くほか、法律に基づきその権限に属せしめられた事務</p>	<p>○北海道市公平委員会連絡協議会総会への参加</p> <p>○北海道市公平委員会連絡協議会事務研究会への参加</p> <p>○室蘭市公平委員会事務連絡会議の開催</p> <p>○組織機構図</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長（司法書士 小林 進）</li> <li>・委員（会社役員 吉永 泰）</li> <li>・委員（会社員 高野 聖久）</li> <li style="text-align: center;"> </li> <li>・事務局長（兼 総務部総務課長）</li> <li style="text-align: center;"> </li> <li>・書記（兼 総務部総務課法規係長）</li> <li>・書記（兼 総務部総務課法規係主任）</li> </ul>